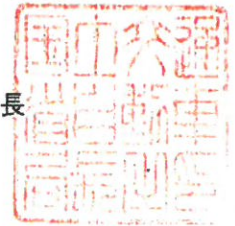




国自安第55号
国自旅第102号
平成30年7月11日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局長



平成30年7月豪雨を踏まえたバスの輸送力確保について
(協力依頼)

平成30年7月豪雨の発生を受け、7月7日、首相官邸及び国土交通省に非常災害対策本部が設置されたところであり、総理大臣から、被災者の生活支援を更に迅速かつ強力に進めるよう指示があった。

今後、孤立集落から避難場所への移動や、罹災された地域住民や外国人を含む観光客の被災地域外への移動等が想定され、これらの旅客輸送の確保が緊急の課題となる。

このため、貴協会におかれては、バスの機動性を活かし、各種輸送ニーズへの迅速かつ適確な対応、道路の通行可能状況を踏まえた臨時の路線設定等により、旅客輸送の確保について最大限積極的に協力するよう、貴会傘下会員に対し周知徹底を願いたい。

なお、国土交通省としても、被災自治体をはじめとした関係機関等と連携しつつ、道路運送法の柔軟な運用を含め最大限の支援を行うこととしているので、本件に関して地元運輸支局等に遠慮なく相談されたい。